

## 放課後の居場所づくり（学童クラブ含む）の当面の対応案について

## 1 経緯

子ども・子育て支援新制度（以下、新制度）の施行準備や現行の学童クラブの課題解決をはかるため、これまで町子ども・子育て会議で議論を重ねてきました。

前回会議（平成 26 年 7 月 14 日）で、これまでの検討結果をふまえた対応案を事務局からお示し、当面のあり方についておおよそ合意が得られました。

## 2 方向性について

町直営の学童クラブのみでは、新制度の施行準備や現行課題の解決が困難なことが確認されました。

新しい対応策として、担い手として民間団体の力を活用すること、新しく学童クラブを設置する場合は小学校の敷地内または近隣に設置すること、の 2 つを大きな柱とし当面の対応案をまとめます。

次年度予算に影響する部分もあるため、平成 26 年の秋ごろに報告としてまとめ、会議の考え方として町長に提出します。

報告書とするか論点整理とするかは今後調整します。

## 3 その他（前回までで議論していなかった点）

## (1) 次年度の受入れ対象学年について

町直営の学童クラブは、受入れ人数に限りがあるため、当面の間、受入れを小 3 までとします。他の学童クラブの設置状況をふまえて、受入れ拡大時期を検討します。

既存の民間学童クラブは、すでに小 6 まで受入れをしているため、その扱いは継続とします。今後新設される学童クラブは、小 3 までを優先とし、状況によりそれ以上の学年を受け入れも可とします。

学年が上がるごとに利用日数が減っていくため、受入れに関する一定のルールづくりが必要と思われます。

## (2) 放課後子ども教室との一体的な運用について

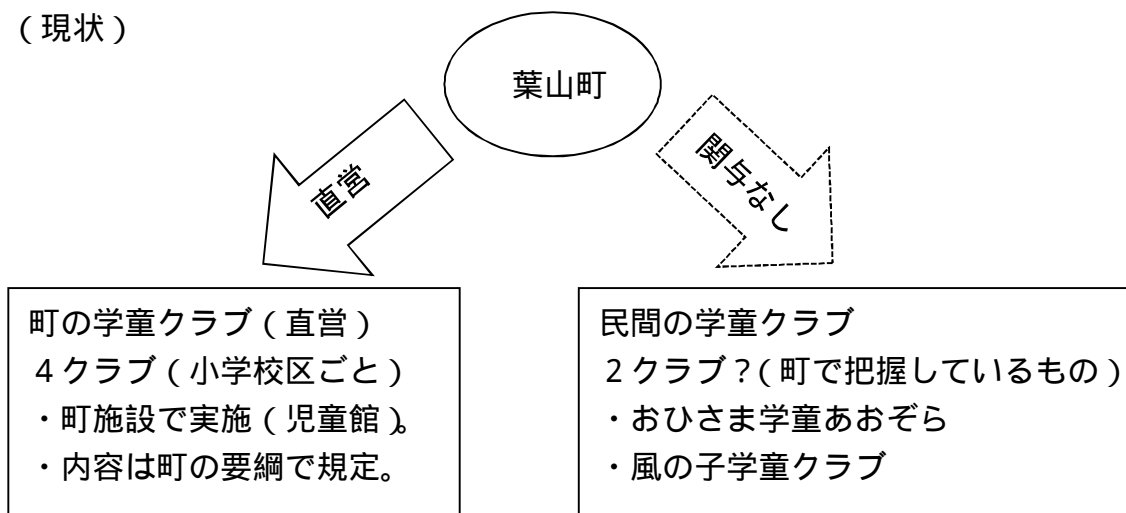
最近示された国の放課後子ども総合プランでは、学校施設（余裕教室等）の一層の活用促進と放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の推進が大きな柱となっています。

学校施設の利用については、引き続き検討を行います。特に管理責任の線引きについては一定のルールづくりが必要となります。

一体型とすることで、登録人数が大幅に増え、学童クラブのきめ細かな支援が失われる可能性もあります。町ではすぐに導入できる段階ではありませんが、将来のあり方として方向性は考えておく必要があります。

## 葉山町における放課後児童クラブのイメージ

(現状)



(平成27年度以降のイメージ)

